

特 記 仕 様 書
(少年自然の家「実習室2」床面修繕業務)

1 業務概要

- (1) 業務名
少年自然の家「実習室2」床面修繕業務
- (2) 業務場所
明石市立少年自然の家（明石市大久保町江井島567番地）
- (3) 業務概要
明石市立少年自然の家「実習室2」床面修繕業務
- (4) 履行期間
契約締結日の翌日から令和6年6月28日まで

2 支払条件

完成確認後、全額一括払い

3 特記事項

- (1) 受注者は修繕に当たり、要求性能を確保できるよう施工方法・内容を十分確認し、また、施設の利用や安全対策等に十分配慮のうえ、施工を行うこと。
- (2) 修繕担当技術者は、履行期間中、できる限り変更しないこと。
- (3) 万一、事故や苦情が発生した場合は、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し、本市担当係員に報告すること。
- (4) 作業工程の作成及び修繕作業に当たっては、関係部局と十分に事前打合せを行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
- (5) 機器入替等を最小とすること。
- (6) 施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
- (7) 教育施設である本施設は法令により、敷地内、建物内及び敷地の周囲での喫煙は禁止されているため、これらの場所で喫煙しないこと。
- (8) 本業務を施工するに当たり必要な用水・電力は、施設から供給するものとする。
- (9) 本業務に係る車両の駐車場所は、少年自然の家係員との調整による。
- (10) 仕様書等に記載がなくても、業務上必要なことは受注者の負担により履行期間内に責任をもって解決すること。ただし、受注者の責によらない問題が発生した費用の負担は協議によるものとする。

4 業務内容

- ① 明石市立少年自然の家「実習室2」の床面にラワンベニヤを上張りし、フロアタイル・塩ビシート貼ること。
- ② その他
 - ・ その他の必要な業務については、別紙設計内訳書及び図面を参照のうえ実施すること。